IV-JAPAN

NEWS 【NO.29】2017.3.31 発行

目　次

1㌻～2㌻…JICA地域経済活性化特別枠事業完了報告　3㌻…ネパール縫製訓練　4㌻…ラオ日文化センター活動報告
5㌻～6㌻…幸子のラオス便り、タイニュース　7㌻…千客万来、イベントお知らせ　8㌻…寄付者一覧、その他

JICA木工事業が無事終了しました！

2014年3月に開始した『青少年の収入向上のための木工職業訓練（JICA草の根技術協力事業、地域経済活性化特別枠)』が、2017年3月13日に無事終了し、カウンターパート（C/P）である学校制度外教育開発センター（NFEDC）にハンドオーバーしました。また3月9日にはJICA東京で事業完了報告会が開催されました。

当事業実施により、3年間で述べ130名の訓練修了生が輩出されました。またNFEDC木エトレーナーの育成、木エカリキュラムおよび指導書作成、高品質家具の周知による販路拡大により、今後もNFEDCによって木工職業訓練が継続される体制が整いました。

木工職業訓練センター

訓練生が手がけた家具

IV-JAPANによる木工職業訓練は2001年より始まり、これまで様々な資金を利用し、初級、中級コース訓練が継続的に実施されてきました。そして2014年には、木工職業訓練の集大成とも言うべき3年間の長期事業がJICA草の根技術協力事業として採択され、この度素晴らしい成果を達成することができたのです。今回の長期事業の成功の陰には、2001年から続いた地道な短期事業があったことを忘れてはいけませんし、今後もIV-JAPANはラオスの人々に対して、木工職業訓練を通した様々な形での貢献を続けていくつもりです。

１、木工職業訓練のための設備、機械の設置

木工職業訓練コース実施のため、木工機械を導入しました。自動一面カンナ盤や角ノミ盤など木工機械 4 点と丸ノコやベルトサンダーなど電動手工具 24 点、およそ 5 百万円分を設置することができました。

ものつくり大学 赤松学長

２、木工職業訓練コースの実施

訓練生が効率的に正しい技術を習得するためには、訓練コースが適切に設計され、運営されなければなりません。木工職業訓練は、初級コース 3 ヶ月、中級コース 3 ヶ月、上級コース 4 ヶ月に分けられ、徐々にスキルアップできるようなコース設定になっているので、無理なく技術を習得することができます。また、家庭の事情などで次のコースに進級できなかった場合でも、一定のレベルの技術は身につくため、就業・起業のチャンスがあります。各コースではスタディーツアーが実施され、上級コースでは家具工場でのインターンシップにより、就業への不安を払拭できるように配慮しました。多くの訓練生が就業や起業することで収入を得て、生計を向上させることができました。

３、木工職業訓練コースの持続性確保：C/P の木工トレーナーの育成や事業予算など

キャピタルペイント 長澤専門家

3 年間の事業実施後は、C/P である NFEDC が職業訓練を自立運営できるようになっていなければなりません。IV-JAPAN のベテラントレーナーと当事業期間中に育成された C/P トレーナーが共同で訓練生の指導を行うことで、経験の浅い C/P トレーナーが木工技術と指導力を向上させることができました。事業 2 年次には日本人専門家が 2 名派遣され（木工、塗装）、訓練生だけでなく、IV-JAPAN トレーナーおよび C/P トレーナーも大幅にスキルアップしました。また 3 年次に実施されたトレーナーの日本研修へは、IV-JAPAN トレーナーと C/P トレーナーが 1 名ずつ、日本人インストラクターとともに参加し、ラオス木工業界にとって不可欠な技術の習得のみならず、機械のメンテナンス、日本人の木工に対する真摯な取り組み方を学びました。そして帰国後は研修に参加しなかったトレーナーと経験を共有し、トレーナー全員が同様に高いレベルの訓練生指導を行えるようになりました。

また当会プロジェクトマネージャーは、C/P コーディネーターと共同での事業運営を常に心掛けた結果、そのマネージメント力が向上し、更に C/P コーディネーター自身で事業終了後の予算を策定して、ラオス政府への申請を行ったため、2020 年度までの訓練持続のための予算が確保されました。

日本研修（イヨベ工芸社）

４、木工カリキュラムおよび指導書の作成

ラオスには、木工職業訓練のためのカリキュラムおよび指導書が存在しませんでした。そこで本事業では、その策定も重要な目標であり、C/P にとっても質の高い指導書とカリキュラムができることは、切なる願いでありました。そして遂に IV-JAPAN 日本人インストラクター山本奮の努力の結晶とも言える、カリキュラムと指導書が完成しました。C/P は IV-JAPAN カリキュラムをラオス政府の書式に整え、2017 年 1 月にはラオス教育スポーツ省への申請を行い、C/P はラオス教育スポーツ省からの正式認可を目指しています。

カリキュラムと指導書

今回、IV-JAPAN 木工職業訓練事業の集大成とも言える『青少年の収入向上のための木工職業訓練（3 年事業）』を良い形で完了することができました。これも、関係者全員が事業の目的と木工職業訓練の意義を理解して、共に協力し合ったからに、他ありません。そして、何より本事業を応援、支援してくだった方々全員へ、心から感謝いたします。コープチャイライライ（大変ありがとうございました）。

（プロジェクトマネージャー　飯村　浩）

ネパール縫製職業訓練・トレーナー養成コース

皆様から頂いたネパール地震の募金約150万円と、Yahooネット募金「第2回ネパール地震被害緊急支援募金」として2015年11月に頂きました200万円を活用し、2016年7月～12月にかけてIV-JAPANが支援し、縫製職業訓練のトレーナー養成研修を実施しました。研修場所は、ジャパン・プラットホーム(JPF)より資金助成を受けて2016年6月に建設された、ゴルカ郡タクマズラクリポット村の女性研修センターで行われました。

村民の7割が集った修了式

寄付金を用いて、縫製に使用するためのミシンやアイロン、裁断台やミシン台などの家具を購入しました。教師はカトマンズより招聘し、タクマズラクリポット村の女性6名に対して、6ヶ月間の上級研修（パターン製作を含む）により技術移転をしました。募金を皆様に頂いてから事業終了までに時間が掛かってしまい申し訳ありませんでした。2015～2016年にかけて、ネパールとインドとの国境封鎖でガソリンがネパールに来なくなり、交通機関がマヒしたことや、6月～9月の雨季モンスーンのため村へのアクセスが難しかったことによります。皆様の募金に対する村民の感謝は、修了式にも大勢の村民が集まってくれたこと（写真）にも表れています。

2016年12月には、冨永代表とビナ・グルンが事業モニタリングを行い、コース修了式を行いました。村の女性が仕立ての技術を習得し、生計の向上にもつながることが期待されます。また、以前は片道3時間歩いて郡都で洋服を注文し、再度受け取りに行かなければならなかったのが、「村で女性研修センターに仕立てを頼めるので、とても助かる」との村民の声が聞かれています。今回訪問したのが、2016年12月で、地震から1年半以上経ちますが、未だに自宅が再建できず、家畜小屋に住まざるを得ない人も多く見受けました。

下の写真は村の生活の様子です。朝から晩まで女性がよく働いて、農作業、家畜の世話、家事と昔ながらの暮らしを営んでいます。

庭の台所

石臼で自給自足生活

村の暮らしぶり

お多福ラオ日文化センター

2015年11月15日にオープンしたお多福同窓会レストランは、2年目からはIV-JAPANの文化部門として活動します。ラオス/日本料理教室、フルーツカービング、茶道教室、ラオス/日本衣装の試着体験、音楽コンサートの開催、お年寄りのためのデイケアサービスをスタートしました。

【ラオス・日本料理教室】

ラオス料理や日本料理を教えています。日本料理もラオス料理ももちろん本格的な作り方を学べ、調理の後は楽しい試食タイムで、参加する方同志いろいろなお話ができるのも楽しみとなっています。

【茶道教室】

お多福センターは表千家茶道教室も開いています。薄べりの畳ござをひいたにわか和室に、掛軸を飾り、お棚等茶器なども揃っています。時々、生徒さんが季節の和菓子を手作りして持って来てくださいます。3月はひな祭りの和菓子を楽しみました。生徒さんと一緒に抹茶を楽しみ、ラオスの方にも本格的な日本の茶道の文化に気軽に体験できることをモットーに続けております。一年に一回はお茶会を開催しています。

【ラオス/日本着物の試着体験・貸衣装】

日本人にはラオスの民族衣装を、ラオス人には日本の花嫁花婿の着物、七五三や浴衣の貸し衣装をしております。日本大使館主催の「クール & カワイイ」 日本祭りにお多福センターも協賛して「浴衣を着よう」、25着の浴衣を提供し、楽しんでもらいました。着付けは日本人ボランティアが行っております。

【音楽コンサート】

日本人補習校の先生のお別れコンサートがお多福センターで、60人以上の生徒父兄の参加で盛大に行われました。先生の素晴らしい独唱をはじめ、ピアノの演奏、歌声クラブのコーラスと、プログラムも盛りだくさんで、なごやかに開催されました。今後、ラオス楽器のケーンやキムの演奏会も予定されています。

【デイケアサービス】

お多福デイケアサービスは毎週火曜日午前11時から、利用者さんのご希望に沿ったお食事（ある日の昼食はカツカレー、キャベツの酢味噌和え、揚げ出し豆腐、酢蓮根、沢庵、甘味は埼玉銘菓白露宝）を提供し、指圧のサービスも行っています。日本の指圧免許を持つボランティアの方に1時間の指圧をして頂き、ゆったりとリラックスした時間を持って頂きます。

【お多福レストラン】

ラオス料理と日本料理が食べられるビエンチャンで唯一のレストランとして、引き続きお食事を提供しております。ラオス人にも手軽なお値段で日本料理を提供し、ビエンチャンではとても安い価格で喜ばれています。今後はラオスコーヒーを生豆から焙煎して、本格的なコーヒーを提供できるように、5月に日本人コーヒーの専門家が技術指導に参ります。

幸子のラオス便り No. 35

―タイ入国制限でラオスは大混乱―

ラオスはタイ、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、中国の５カ国に囲まれている内陸国ですが、首都のビエンチャからメコン川の友好橋を渡ればタイのノンカイ県です。医療をはじめ食料や衣料等の生活用品、映画などの娯楽や教育（ちょっと裕福な家庭は子どもをタイの学校に入れている家庭もいる）、ラオス人のタイへの依存は大きいです。土日の週末は国境通関に長蛇の列ができます。ビエンチャンに住んでいる外国人も例外ではありません。今日はラオスに住んでいる外国人についてお話ししたいと思います。

最近の 2015 年の国勢調査によれば外国人人口は約 4 万 5 千人、この数字は実際と比べてとても少ないように感じます。在留届無しで滞在する人が多いのかもしれません。

ビエンチャンに住んでいる外国人の筆頭はベトナムの人々です。およそ２万人。
１９世紀から２０世紀にかけてインドシナ半島の大半では（ラオス、ベトナム、カンボジア）がフランス領インドシナ連邦となり、フランス植民地時代の政策でラオスに官吏としてベトナム人を雇用し、さらに下級官吏としてカンボジア人をラオスに連れてきました。その影響もあるのでしょう。

２番目が中国人のおよそ１万３千 500 人。現在も中国人は増加の傾向にあります。
３番目がカンボジア人でおよそ 3500 人。
４番目がタイ人のおよそ 3300 人、
５番目がミャンマー人の 2900 人です。
欧米人は 1600 人、多いのはフランス人で、1893 年にフランス領に組み入れられてからフランス人とラオス人との国際結婚も多く、フランス人の第１世代は祖父で孫はもう現在 70 歳代になっています。日本人は子どもも入れておよそ 700 人です。

メコン川を挟んで左はラオス、右はタイ

今回大混乱が起きたのは、タイ政府が陸路（空路ではない）でタイへ入国する外国人の入国許可（ビザなし、無料）は年２回までとし、2016 年 12 月 31 日から施行するとしたことです。日本人の場合は 30 日間のタイ滞在許可が出ますが、30 日以上の滞在の場合は観光ビザや就労ビザを取得して入国します。

タイへ年 2 回しか陸路で行けないとなると病気とか、緊急用に取っておかなくてはなりません。単に娯楽やショッピングでタイへ行くわけにはいかなくなりました。

ビエンチャンの出入国管理事務所

先ほど外国人の数が少ないみたいと申し上げたのは、実はラオスはビザなしで、日本人ならば 15 日間の滞在許可がラオス入国時に無料でもらえます。それでラオスに長期滞在したい日本人は 15 日間ごとにタイへ出国して、ラオス入国の際に 15 日間のラオス滞在許可を取ります。それを繰り返している日本人や外国人がラオスには多いのです。

私の場合はラオス政府と交わした事業協定書に基づき、1 年間の①滞在許可、②就労許可をもらい、③60 ドル（およそ 7000 円）を支払って就労ビザの取得をしています。申請から取得まで最短で 2 か月間かかりますので、10 か月後には次の更新準備をしないといけません。

ラオスではぼちぼちリタイアー（定年）した日本人が住み始めています。周辺国と比べて、バイクの数も少なく、のんびりしたラオスの国民性やお年寄りに優しい、気持ちの穏やかなラオス人気質にほれ込んで住みたい人が増えています。

タイやマレーシアのような周辺国は外国人にはリタイアービザやロングスティビザの発給がありますが、ラオスにはまだそういうビザ制度ができていませんので、無料で簡単な 15 日間のラオス観光

滞在許可でラオスに滞在し、その後、タイへ日帰りで出て、またラオスに再入国して 15 日間ラオスに滞在する、という繰り返しパターンが多かったのです。

さあ、ですから陸路でタイに年 2 回しか出られなくなると、ラオスに滞在することができなくなります。こういうリタイヤー組の解決策としてはタイの半年間の数次観光ビザ（何回も入国できる）を取るしかありません。取得には 5000 タイバーツ（およそ 1 万 6000 円）かかり、タイに在住するタイ人の保証人と、20 万タイバーツ（およそ 64 万円）以上の銀行残高証明が必要です。

私の知人は、欧米人を含めて、このタイの数次ビザを取得して解決しました。これはラオスビザを取得している人たちも同様で、気軽に年 2 回以上タイへ行きたい人たちはタイの数次ビザを取らざるをえません。

ラオス出国手続きを待つ人々

タイ政府がこのような政策を打ち出した背景はなんなのか、これはラオスに住む外国人というより、タイで就労ビザを取らずに 30 日間働き、一度近隣国（陸路で近いラオスのビエンチャン等）に出国して、再入国を繰り返してタイで働く外国人を規制するためのようです。外国人の職業は単純労働者や語学講師等様々だそうです。

ラオス関係者によるとラオスもロングスティビザがまもなく発給されると言っていますが、それを聞いてからもう数年もたっているので、ラオスに定年後住もうと考えていらっしゃる人は気を付けてください。また、若いバックパッカーで陸路でタイへ行って、ラオスへ戻ったりするときは 1 年に 2 回しかタイ滞在許可は出ないので、気をつけてください。

今日のお話はビザなしでラオスに 15 日間以上滞在する場合の情報でした。空路でタイ入国する分には今まで通りで、何回でもできます。

また、パスポートの残存機関が 6 カ月以上ない場合は、この 15 日間のラオス滞在許可は出ないのでご注意です。最近友人 2 人が上記の理由で、1 人は成田空港の航空会社カウンターでチェックインできなく、もう一人はバンコクの経由地でビエンチャン行きに乗れませんでした。

タイ・ニュース

日本の奨学金ドナーの皆様からお預かりした、IV-JAPAN 奨学金の支給のためにダララット王女と一緒にタイ北部ミャンマー国境に近いメーホンソン の山岳民族の子どもたちを訪ねました。子どもたちの暮らす村を訪問し、学校での学びの様子を垣間見させて頂きました。母親手作りの民族衣装と子どもたちの笑顔に魅了されました。日本のドナーの方々に感謝いたします。将来性豊かな子どもたちとの交流の機会を頂きまして、楽しい一時をありがとうございます。

千客万来

【JICA 東京地域連携課】2016 年 12 月 5 日～7 日
杉浦課長と後藤課員が木工職業訓練所を訪ねて、事業のモニタリングおよび評価を行いました。

【北海学園大学】2017 年 2 月 20 日および 22 日
グローバルリーダーシップ・スタディツアーの一環として、菅原秀幸教授と学生９名がビエンチャンを訪れました。20 日はまずビエンチャン都教育局（VED）職業訓練センターで中級コース（縫製、調理、理美容分野）の訓練を見学した後、学校制度外教育開発センターの木工職業訓練センターへ移動しました。そこでは訓練生の家具製作の様子のみならず、当日開催されていた木工指導書ワークショップでの熱心な議論も見学していただきました。22 日はラオス国立大学の学生も一緒にお多福センターで夕食をとりながら、にぎやかな交流が行われました。

VED 職業訓練センター

【常滑高校】2017 年 3 月 25 日
日本六古窯の中で最古で最大規模の常滑より、愛知県立常滑高校のみなさんがお多福センターを訪れました。同校教員の榊原麻起子先生が JICA 教師研修で昨年ラオスにいらしたことがきっかけで実現しました。

常滑高校

【流通科学大教授の上田義朗当会理事】2017 年 2 月 14 日

ナーサイトンセンター

流通科学大の上田義朗氏がラオスを訪れ、ビエンチャン都教育局およびナーサイトン郡職業訓練センターで行われた、貧困家庭出身の訓練生への奨学金授与式に出席されました。これら 2 ヶ所の職業訓練センターは、既にラオス政府に対してハンドオーバーされていますが、奨学金については、引き続き当会より授与しております。これも奨学金ドナーの方々のご支援によるものであり、この奨学金こそが本当に貧困な若者にとっての希望の光となっています。ドナーの皆様に心より感謝致します。

感謝状受領

【沖縄県知事より感謝状】
2016 年 9 月に、翁長雄志沖縄県知事より当会への感謝状が届きました。沖縄県が実施する『おきなわ国際協力人材育成事業』の一環として、沖縄県内の高校生 13 名とスタッフの方が 2016 年 8 月に当会を視察訪問しました。次世代を担う若者が国際協力の現場を直に体験し、その意義を理解することは、今後の国際社会をより良いものへと構築するためには不可欠です。是非これからも継続していただきたい活動です。皆様、ラオスにお越しいただき、本当にありがとうございました。（概略）

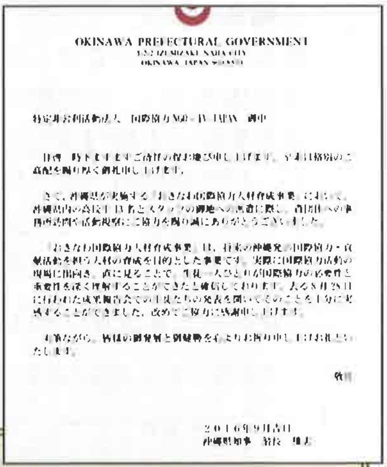
OKINAWA PREFECTURAL GOVERNMENT

お知らせ

1.【国際友好フェア ボランティア大募集！】2017 年 5 月 3-4 日　市民の森・見沼グリーンセンター
IV-JAPAN は、さいたま市で開催されます『花と緑の祭典 2017・国際友好フェア』に今年も出店し、ラオスの手工芸品等の販売とラオスでの活動紹介を行います。《当日お手伝いいただけるボランティア》を大募集いたします。国際協力に興味のある方、留学生の皆さん、是非お気軽にお申し込み、ご参加ください。

2.【アジア文化理解講座 2017】
今年度はアジア文化理解講座をパワーアップ。ラオス語講座やアジア料理教室、ラオス人との文化・国際交流や当会の活動報告等、ラオスを始めとするアジアについての情報発信基地として、今まで以上に皆様との交流を活発に行いたいと思います。第 1 回目はゴールデンウィーク明けに予定しております。

3.【ＮＨＫラジオ深夜便】　～当会代表　冨永幸子によるラオスレポート～
次回放送：6 月 2 日（金）の深夜（6 月 3 日（土）午前 0 時 10 分頃）
皆さまどうぞお聴き逃しのないよう！

4.【IV-JAPAN 創立 30 周年記念式典・予告】
当会は来年で創立 30 周年を迎えます。ラオスからゲストをお迎えし、記念式典を 2018 年 6 月 2 日（土）資生堂美容学園（板橋区）にて行う予定です。現在のところ、虫明悦生さんをお迎えし、ケーン演奏と「モーラム（即興演歌）から見えるラオ民俗の生き方」（仮称）のお話と、職業訓練卒業生を招へいし「IV-JAPAN での職業訓練を受けて」（仮称）の公演を計画しております。乞うご期待！

寄付者一覧

☆ご協力ありがとうございました!! ☆　　　　　　　—順不同・敬称略—

♡♡カノック奨学金ドナー紹介 ♡♡（2016/12/1 から 2017/3/31 まで）

GS 大阪府第 61 団、斎藤加代（3 口）、熊野澄子、西条喜子、菅原由紀、 廣田知彦（2 口）、金　地映、新井良夫（2 口）、泉　久子（2 口）、GS 千葉県第４５団、久高恵子、宮村　肇（10 口）、根橋淑江、蛭間愛子、奈良伊世、早坂弘子、岩月優子、賀元澄子、伊東慶子、松茂良米子（2 口）、込山まち子、石井有美、田村福代
塩川悠子、宮下ひとみ、菊原享子、松下倶子、嘉数和子、中田みどり、春日　曠、宗像邦司、黒田　歩・浩己
小林佳代子、荒井みど里、小田切智子、高見沢啓二（2 口）、三澤純子（2 口）、嶋　美喜子（4 口）、上原　望、大橋國江（2 口）、河島一郎、八木道子、栗林トセ（4 口）、濱口敏行（3 口）、伊藤裕子(3 口)、利根川恵子、大野宏江（3 口）、

❤運営・プロジェクト費寄付者一覧❤

（2016/12/1 から 2017/3/31 まで。3,000 円未満は省略させて頂きます。ご了承下さい。）

伊藤裕子（200 万 4 千円）、林　千根（5 千円）、原國倍子（3 千円）、森田豊則（5 千円）、佐復正雄（3 千円）、田中誠吾（3 千円）、込山まち子（8 千円）、菅原由紀（3 千円）、泉　久子（6 千円）、久高恵子（3 千円）、蛭間愛子（3 千円）、早坂弘子（3 千円）、岩月優子（3 千円）、賀元澄子（3 千円）、田村福代（3 千円）、NGO サポート募金（7 千 103 円）、菊原享子（3 千円）、松下倶子（3 千円）、小林愛子（5 千円）、中田みどり（3 千円）、小林佳代子（3 千円）、荒井みど里（3 千円）、斎藤文子（3 千円）、利根川恵子(8 千円)、神原　恵（1 万 2 千円）、大野宏江（10 万 4 千円）、石井直子（2 万円）、上田義朗（1 万円）、西岡邦夫（2,000 タイバーツ＝約 6 千 4 百円）、北海学園大学菅原秀幸スタディツアー（1 万円＋694,500 ラオキップ＝約 1 万円）

＜編集後記＞

待ち遠しい春がきました。日本事務局の周りにも桜が見ごろを迎えております。そんな折、本号編集中に、事務局の井藤さんが、通勤中に自転車同士の衝突に居合わせ、負傷した親子を勇敢にも助けました（拍手）。残念なことに、その救援の際、自らの腰を痛めてしまい、自宅療養中です。1 日も早い回復を事務局一同お祈りしております。さて、ラオス木工事業が無事終了し、飯村浩プロジェクトマネージャーを日本事務局長に迎え、今年度の活動をさらに充実させるべく精進しております。(事務局　西野)

＜随時会員を募集しています＞

奨学金ドナー及び国際協力費・運営費ドナーを随時募集しています。一人でも多くの皆様のご協力を宜しくお願い致します

① 奨学金ドナー　年１口　**12.000 円**以上
② 国際協力費又は運営費ドナー　★個人 年１口　3.000 円以上　★団体及び法人 年１口　10.000 円以上

・申込方法(銀行振込の場合は振込された方の氏名と会員番号の下４桁の明記をお願い致します)

郵便振替　:（口座番号）　00140-5-537168　**（加入者名）IV-JAPAN**
銀行振込　：埼玉りそな銀行浦和中央支店　（※銀行振込の方は事務局までご住所等詳細をお知らせください。）
（普通）　口座番号:5038052　　名義人：（特非）国際協力 NGO・IV—JAPAN

認定・埼玉県指定　特定非営利活動法人　国際協力 NGO・IV-JAPAN

日本事務所　開所時間 午前 10 時～午後 5 時
〒330-0856　埼玉県さいたま市大宮区三橋 2-545-2
シティヒルズ 101
TEL:048-622-8612　FAX:048-622-8612
E-mail: iv-japan@vanilla.ocn.ne.jp
http://iv-japan.wix.com/iv-japan

（IV-JAPAN QR コード）　（アカウンタービリティセルフチェックマーク）

ラオス事務所
P.O Box7920 Vientaine, Lao PDR
TEL/FAX ： +856-21-316047
携帯電話；+856-20-55515122
E-mail: ivjapan.vte@gmail.com

タイ事務所
Continental Mansion 34/7 Soi Lertpanya (Rajavithi9), Rangnam, RajavithiBangkok 10400　Thailand
E-mail: valaikorn@hotmail.com